

横浜市こども青少年局会計年度任用職員（北部児童相談所こころのケア係 心理判定業務（週1日勤務、週4日勤務））募集要項（令和7年5月1日採用）

1 業務内容

- (1) 愛の手帳判定のための心理診断、資料請求・回答事務、読み替え判定入力
- (2) 児童票の作成、手帳関連の統計
- (3) 心理司の事務処理補助等
- (4) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市こども青少年局北部児童相談所（横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1）

3 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 大学において心理学を履修した方
- (2) 臨床心理士又は公認心理師資格のいずれかを有する方
- (3) 田中ビネー知能検査ができる方
- (4) パソコンの基本操作ができること（ワード、エクセル）

4 募集人数

週1日勤務1名、週4日勤務1名

5 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和7年5月1日～令和8年3月31日
- (2) 勤務日・時間 週1日又は週4日で所属長が事前に定めた日（土曜日、日曜日、祝日、閉庁日を除く）
午前8時30分から午後5時00分（休憩時間 午後0時から午後1時）
- (3) 給 与 日額15,180円、通勤手当（実費相当額、上限55,000円）を別途支給
※任用期間中に報酬が変更となる場合があります。
- (4) 休 暇 年次休暇等（週4日勤務の場合は、夏季休暇も付与されます。）
- (5) 社会保険等 週1日勤務の場合は、なし。
週4日勤務の場合は、横浜市職員共済組合、雇用保険、厚生年金保険に加入。

※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）、資格を有していることを確認できる書類（写）
様式はホームページよりダウンロードできます。
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限
持参又は郵送
令和7年4月4日（金）正午 必着
※持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
※郵送の場合の送付先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて

7 選考

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 選考日程 令和7年4月9日（水）午前・11日（金）午前に予定（※日時は郵送にてお知らせします。）
- (3) 面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩5分、都筑区総合庁舎2階）

8 雇入時健康診断

内定者は、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。（週4日勤務の場合のみ）

9 備考

この募集は、令和7年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

《お問い合わせ》	横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 電話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452
----------	---